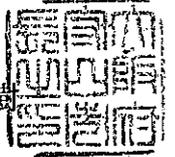




守環第 174 号の 2  
平成 26 年 3 月 5 日

大阪府知事 松井 一郎 様

守口市長 西端 勝樹



夢洲天然ガス発電所建設事業に係る計画段階環境配慮書についての  
環境の保全の見地からの意見について（回答）

平成 26 年 1 月 31 日付貴環保第 2531 号にて、標記配慮書についての環境の  
保全の見地からの意見を求められましたので、下記のとおり回答いたします。

記

本配慮書は、事業に係る環境保全のために配慮すべき事項について、十分な  
検討が行われておらず、課題に対しての解決策も示されていない。事業実施想  
定区域の設定、発電規模の決定に際しても、必要かつ明確な根拠が示されてお  
らず、地元自治体との調整もとられていない。

また、環境保全に関する配慮すべき要素の精査が不十分であり、事業を実施  
するにあたり生じる環境影響に対する解決策についても具体的に明記されてい  
ない。

このため、事業者は事業を計画及び実施するにあたり、関係者と十分な調整  
を図った上で、改めて事業による環境影響について検討すべきである。